

泉大津市 教育振興基本計画

概要版



計画策定の背景

近年、少子・高齢化、高度情報化、国際化、ライフスタイルの多様化が一層進み、産業構造や雇用環境の変化、環境問題の深刻化など著しく社会が変化しています。これらの動向は、教育環境にも大きく影響を及ぼしています。

本市においては、「第4次泉大津市総合計画」を策定し、教育に関する主なめざす姿として「つながりある学びと育ちを大切にするまち」、「すべての世代が学びあい育ちあえるまち」などを掲げています。これらの方向性を受け、本市の教育がめざすものや基本的な方向性を明らかにするとともに、年度ごとの教育方針を定める際の指針となる教育振興基本計画を中長期的な視点で策定することとしました。

計画期間：平成28年度から平成36年度までの9年間

泉大津市教育委員会

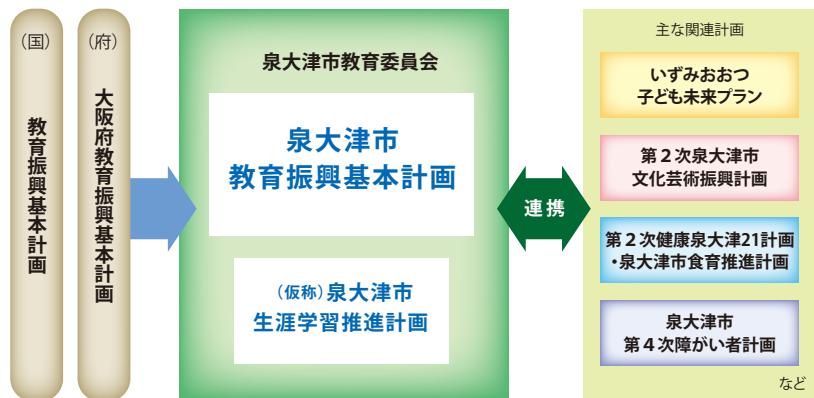
計画の策定にあたって

計画の位置付け

本計画は、就学前・学校教育や生涯学習に関する分野を対象領域としています。子育てに関する施策については「いずみおおつ子ども未来プラン」、生涯学習に関する施策については「(仮称) 泉大津市生涯学習推進計画(平成28年度策定予定)」で、それぞれ定めることとなります。

また、「第2次泉大津市文化芸術振興計画」、「第2次健康泉大津21計画・泉大津市食育推進計画」、「泉大津市第4次障がい者計画」など、関連計画との連携を図っています。

第4次 泉大津市総合計画



泉 大津市の教育がめざすもの

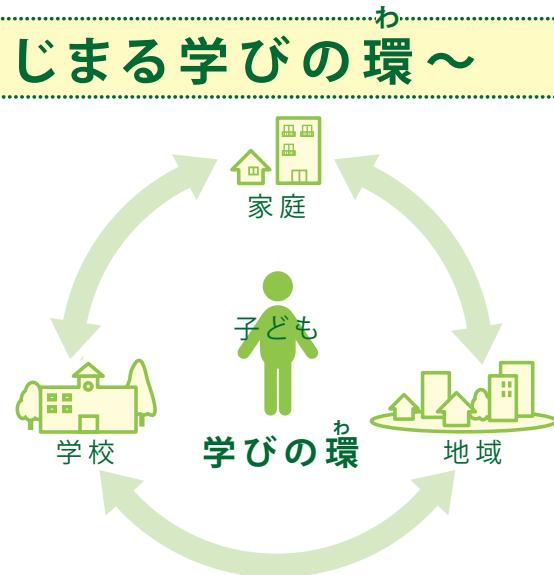
基本理念

～つながりからはじまる学びの環～

子どもから子ども、子どもから大人へ、大人から大人、大人から子どもへと、それそれが関わり合いながら、様々な機会を通して楽しく学び合える環境が整えば、互いを尊重し、助け合い、さらに自分自身を磨いていくことにつながります。

また、子ども、家庭、地域、そして学校が「楽しく学ぶつながり」を創りだすことは、子どもたちが夢をもって自ら成長できる力につながります。

こうした“学びの環”を、教育がしっかりとつなげ、広げていくまちづくりを進めます。



《基本方針》

「きょういく」できる環境をつくる (共育、協育)

「きょういく」は“共育”と“協育”を兼ねた言葉です。

子どもたちは、自ら学び・考え、主体的に判断し、行動し、問題を解決できる力を身につけていく必要があります。その際、一人で学ぶのではなく、集団生活や地域社会、家庭での生活を通して学び、成長していきます。様々な場面で子どもと関わる人がともに育つ“共育”、また、市民としての自覚を持ち、自らが主体となって地域社会を協働して支えていく“協育”できる環境をつくります。

「じりつ」できる人を育てる (自立、自律)

「じりつ」は“自立”と“自律”を兼ねた言葉です。

経済面での活力向上、自然災害や身近な生活に潜むリスクへの対応、グローバル社会の進展など、生きる上で自らの選択が求められるなか、すべての市民が、自ら課題探求に取り組み、判断し、行動するなどそれぞれの場面で主体的に行動する“自立”。また、ともに社会を構成する様々な主体(市民・地域団体・NPO・企業・行政など)がそれぞれ最適と考える取組みを相互に連携しながら、まちづくりの課題に取り組み、持続的な社会をつくる“自律”できる人を育てます。

「そうぞう」できる力を高める (想像、創造)

「そうぞう」は“想像”と“創造”を兼ねた言葉です。

本市の文化財、地域行事や伝統を学びに生かし、自分たちが住む「ふるさと泉大津」を想い、自らの成長と発展をめざし、夢や希望をもって自由に発想する“想像”。また、豊かな歴史的・文化的資源を生かした学びを創り出し、生涯にわたって学びや楽しみを共有する地域学習社会を“創造”できる力を高めます。

施 策の展開

基本的な方向性1 一貫性のある学びの育成

基本施策(1) 就学前教育の充実

1. 就学前教育・保育の質の向上

民間も含め、就学前教育では遊びを通して活動や体験活動を充実させ、学びの芽生えをはぐくみます。

2. 就学前施設と小学校の連携の推進

一貫した質の高い教育を提供するため、幼稚園教諭・保育士・保育教諭、小学校教諭の資質を向上するとともに、接続カリキュラムの推進に取り組みます。

3. 家庭・地域との連携

就学前教育は、子どものはぐくみの基礎となる家庭・地域との連携を図り、子育てや就学に対する不安の解消に向け、みんなで育てる教育・保育を進めます。

基本施策(2) 小・中学校における確かな学力の育成

1. 学力の向上

「言語力」は、それぞれの科目的学力向上の大きな要因となることから、「言語力」の強化に力を入れます。

2. 家庭での自学自習力の定着

家庭での自主学習の推進に取り組み、児童生徒の自学自習力をはぐくむとともに、保護者が子どもと学ぶ環境づくりを進めます。

3. 読書活動の推進

本を読む喜びを味わい、感性が豊かに育つ読書活動を推進し、本に親しむ子どもを増やします。

4. 英語力の向上

就学前教育から一貫した外国語活動を行うなど、実践力のある英語力の習得を図ります。

5. 「アクティブ・ラーニング」など新たな学習・指導方法の推進

課題の発見と解決に向けて、主体的・協働的に学ぶ学習「アクティブ・ラーニング」など、新たな学習・指導方法の充実を進めます。

6. 個に応じたきめ細かな指導の実施

一人ひとりに合った指導方法の工夫・改善を図りながら、個に応じたきめ細かな指導体制の充実を進めます。

7. 小中連携による系統的な指導の実施



8. I C T 機器を活用した授業の推進

特色ある学校づくりをめざし、指定校によるICT機器を活用した授業づくりを行い、子どもが楽しく学びながら理解が深まるよう、わかりやすい授業を推進し、主体的に学ぶ意欲を持つ子どもをはぐくみます。

基本施策(3) 支援教育の充実

1. インクルーシブ教育システムの構築

「多様な学びの場」の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に向け、障がいのある子どもと障がいのない子どもが同じ場でともに学ぶことができる環境を整備します。また、教育相談体制を充実させ、就学前教育、小学校、中学校を通して切れ目のない連携を進めます。

2. 学校などにおける専門性の向上

教職員が障がいについての理解、支援教育に関する知識を深めるとともに、個別の教育的ニーズへの対応に向け、研修の受講や研究会への参加、校内研修により、知識・技能や専門性の向上、さらに的確な指導ができる体制の充実を図ります。



基本施策(1) 豊かな心の育成

1. 道徳教育の充実

道徳の時間を要とした教育活動全体を通した道徳教育の充実や、学校・家庭・地域が一体となった道徳教育を推進します。

3. いじめ問題の根絶に向けた取組み

いじめの未然防止・早期解決に取り組みます。また、軽微ないじめでも、学校が把握し、それを教育委員会が集約することで、すべてのいじめの解決をめざします。

2. 人権尊重の教育の推進

生命の尊さに気づき、お互いを思いやり大切にする心の育成をめざすとともに、決して差別を許さない人権意識を持った子どもの育成を推進します。



基本施策(2) 健やかな身体の育成

1. 子どもの体力の向上

知・徳・体のバランスの取れた生きる力をはぐくむため、小中学校において心身ともに健康でたくましく育つよう、「体力づくり推進計画」を策定するなど、体力づくりの推進を図ります。

2. 健康づくりの促進

調和のとれた食事、適切な運動、充分な休養・睡眠といった「健康3原則」の理念に基づき健康教育を進めます。また、生涯を通じて、自らの健康を適切に管理し、改善していく資質や能力を育成します。

3. 食に関わる取組みの充実

正しい知識を持って食事することや、地域の特産品について理解を深めるなど、学校だけでなく、地域・家庭と連携した食育の取組みを進めます。また、アレルギーに十分配慮した給食が提供できるよう取り組みます。

基本施策(1) 学校経営力の向上

1. 計画的な学校経営

管理職は、教職員とも広く意見を交わして実効性の高い「学校経営計画」を策定し、全教職員が一丸となって学校経営の向上をめざします。

2. 開かれた学校づくり

学校教育目標の達成度について、自己評価に加え、保護者や地域住民などの評価を実施します。また、ホームページや学校だよりなどを活用して学校の取組みを周知するとともに、気軽に来校できる機会を設定します。

3. 教職員の多忙の解消に向けた取組み

子どもと向き合う時間を確保するため、学校事務の共同実施や校内の電子データー化、外部人材の活用などに取り組みます。

4. 教職員の健康面での配慮と支援

教職員のワーク・ライフ・バランスを尊重し、メンタルヘルスへの配慮や教職員が互いに協力し合う働きやすい環境づくりを進めます。

基本施策(2) 教職員の資質・能力の向上

1. 教職員研修の充実

教職員全体に対して、学習指導面や生活指導面など、キャリアステージに応じた資質向上を図る研修を進めます。



2. ICT機器を活用した指導力の向上

教職員のICT機器活用能力の育成を図り、指導力の向上に取り組みます。

3. 授業研究の推進

分かりやすい授業を実現する研究授業の充実とともに、校内外の研究会や研修への参加促進を通して、授業研究の取組みを進めます。

基本施策(3) 家庭・地域との連携による学校力の向上

1. 学校運営への地域の関わりの促進

教職員と保護者が一体となったPTA活動の活性化に努めるとともに、「すこやかネット」の活動に教職員が主体的に参加し、教育コミュニティづくりに取り組みます。

2. 学習支援などの地域との連携

放課後の学習支援や、学校への出前授業、クラブ活動への支援など、地域の力を積極的に活用します。

基本的な方向性4 地域の豊かな学びの育成

基本施策(1) 生涯学習活動の推進

1. 生涯学習推進体制の整備

大学などの専門機関と連携を図り、学習機会の提供に努めるとともに、ボランティアの育成・活用とネットワーク化を進め、生涯学習施設を拠点とした地域コミュニティの活性化を進めます。

2. 学習活動の支援の充実

多様化する学習スタイルに対応した学習機会を提供するために、様々な主体相互の連携強化を図ります。また、生涯学習施設を拠点とした学習活動の活性化などを図るとともに、広く活動情報を発信します。

3. 大学と連携した活動の推進

大学と連携した活動を推進することで、様々な活動の支援や新たな学習活動の充実に努めます。

基本施策(2) 文化・芸術・スポーツの充実

1. 歴史的・文化的資源の保存と活用

古代から連綿と続く本市の歴史や文化的資源を次世代へ継承するため、調査・研究・活用を推進し、展示・講座などを通じて市民が学習する機会の創出と普及啓発に取り組みます。

2. 文化・芸術・スポーツ活動の支援

市民の自主的な文化・芸術・スポーツ活動の振興のため、鑑賞やスポーツイベントへの参加機会の提供、環境整備などの支援を行います。

基本施策(3) 各分野との交流・連携の充実

1. 地域資源を生かした教育の推進

池上曾根弥生学習館や織編館などの生涯学習施設を利用した講座や、有形・無形文化財を生かした体験学習など、地域資源を活用した生涯学習の推進を図ります。



2. 放課後の子どもの居場所づくりの推進

地域・学校との連携のもと、地域人材、学校施設を活用した活動プログラムの充実を図ります。

3. 家庭・地域の教育力向上の支援

学校・家庭・地域の連帯感を高め、家庭教育力・地域教育力(地域力)の向上を支援する取組みを進めます。

基本的な方向性5 安全・安心な学びの充実

基本施策(1) 学びを支える教育環境の充実

1. 学校施設の改修の推進

子どもの安全な学習環境を確保するために、今後は老朽化校舎の改築に取り組みます。また、環境への配慮やユニバーサルデザインの視点、多様化する教育ニーズへの対応、避難所としての機能強化を果たせるよう整備を進めます。

2. 教育関連施設配置の適正化

学校を中心として「泉大津市公共施設適正配置基本方針」に基づき教育関連施設の再編整備を進めます。

3. 学校の安全管理・通学路の安全確保

「学校安全計画」の策定・実施を徹底し、地域と一体となった子どもの安全の確保に取り組みます。

基本施策(2) 自らを守る力の育成(セーフコミュニティの活動とともに)

1. 防災教育の推進

災害時には危険を予測して回避する能力を高めるため、防災知識、避難方法、災害時の心得などを学ぶ機会を充実します。

2. 生活・交通に潜む危険に関する学習の推進

警察と協働で実施する各種教室や啓発活動、「安全マップ」の配布などを通して、子ども自身が正しい知識のもとに「自分の身は自分で守る」ことができる教育を推進します。

3. 消費者教育の推進

学校などで、消費生活についての基礎的な知識や基本的な考え方を習得し、資源や環境に配慮した消費者として適切に意思決定する能力をはぐくみます。

4. 情報教育の推進

情報機器の利用におけるマナーや危険性を十分に理解し、正しい使用について指導するとともに、情報活用力を高められるよう、家庭、地域、企業などと連携した取組みを進めます。

基本施策(3) 学びを支えるセーフティーネット

1. 悩みや不安を抱える子ども・保護者の支援

様々な教育課題や不安を抱える家庭・保護者を支援するため、専門家や関係機関との連携、支援人材の活用を図ります。

2. 就学支援・進路相談の充実

就学や進路に係る支援や相談を充実することで、子どもの学ぶ機会を確保し、学習意欲を向上させる支援を行います。

重 点的に取り組む事業

教職員ワークショップ・市民ワークショップなどから出された意見、アイデアを参考に、今後3年間で特に重点的に取り組む事業として設定しています。5つの視点からプロジェクトとして一体的な推進を図ります。

1

1 楽しく学ぶプロジェクト

子どもも大人も学ぶことの楽しさに気づき、また、楽しく学び続けられるような環境を整えていくことに重点的に取り組みます。

- 就学前施設と小中学校にALTを派遣します
- 英語検定資格の取得に向けた取組みを進めます
- 小学校の教科担任制の一部導入を支援します
- タブレットやプロジェクターなどを整備し、ICT機器を活用した授業を進めます
- 「(仮称)泉大津市生涯学習推進計画」を策定し、学習機会の充実を図ります



2

2 つながるプロジェクト

就学前から小学校、小学校から中学校への連続性や発展性のある学びの仕組みづくり、また、学校と地域、家庭が連携して子どもの育ちを見守る教育コミュニティの充実など、“学びのつながり”を広げていくことに重点的に取り組みます。

- 就学前施設と小学校を円滑に接続する
アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを進めます
- 小中学校の人事交流を進めます
- 地域の声を学校運営に反映します
- 地域人材を積極的に活用します
- 学校図書館の地域開放を進めます



3

3 学校力向上プロジェクト

子どもの様々な個性を受けとめ、子どもを十分に理解し、一人ひとりの確かな学びにつなげていくことが大切です。そのため、学校力・教師力の向上に重点的に取り組みます。

- 「学校経営計画」を作成し、経営改善を進めます
- 学校支援アドバイザーによる指導助言を進めます
- 市の学力到達度テストを実施し、授業改善を進めます
- 教育支援センターを中心に教職員研修を充実します



4

4 子ども・学校応援プロジェクト

子どもが安心して生活し、落ち着いて学習できる環境づくりの支援に重点的に取り組みます。また、教職員が、子どもと十分に向き合う時間の確保が難しい実態もあることから、教職員の負担を軽減できる取組みを進め、子ども・学校を応援します。

- 放課後の子どもの居場所づくりを進めます
- 「泉大津市こどもサポートセンター」を立ち上げます
- 教職員に校務用パソコンの配備を進めます
- 学校事務の共同実施を進めます



5

5 地域・家庭力向上プロジェクト

家庭への働きかけとともに、地域の様々な活動団体と連携して、地域全体で子どもの健やかな成長を支援する活動に重点的に取り組みます。

- 家庭教育支援チームによる訪問支援を進めます
- 親学習の充実を図ります
- 地域とともに総合型地域スポーツクラブの創設をめざします



計画の推進に向けて

- ◇計画の推進は、学校・家庭・地域・行政がそれぞれの役割を自覚し、共通理解のもと取り組みます。
- ◇教育委員会は、関係部局との連携を図りながら、本計画を推進します。
- ◇市民や教育行政に携わる全ての関係者が連携・協働して教育施策に取り組めるよう総合調整に努めます。

本計画における成果指標 本計画を着実に推進するために、具体的な目標値を設定します。

基本的な方向性

1 一貫性のある学びの育成

■国語・算数・数学の授業の内容はよく分かると回答した児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度	
小学生	国語	77.6%	80%	83%	85%
	算数	73.7%	75%	78%	80%
中学生	国語	62.5%	65%	68%	70%
	数学	68.5%	70%	73%	75%

全国学力・学習状況調査の「授業の内容はよく分かりますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■読書が好きな児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	68.4%	75%	80%	85%
中学生	58.4%	65%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「読書は好きですか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

基本的な方向性

2 豊かな心と健やかな身体の育成

■自分にはよいところがあると思う児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	77.2%	80%	85%	90%
中学生	61.5%	65%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「自分には、よいところがあると思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	86.9%	90%	93%	95%
中学生	72.1%	75%	80%	85%

全国学力・学習状況調査の「将来の夢や目標をもっていますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

基本的な方向性

3 子どもをはぐくむ学校力・教師力の向上

■学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいる割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学校	87.5%	93%	97%	100%
中学校	100%	100%	100%	100%

全国学力・学習状況調査の「学級運営の状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組んでいますか」の設問に対し、「よくしている」または「どちらかといえばよくしている」と回答した学校数の割合

■授業では自分の考えを発表する機会が与えられていたと思う児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	80.9%	85%	90%	95%
中学生	69.0%	75%	80%	85%

全国学力・学習状況調査の「授業では、自分の考えを発表する機会が与えられていたと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■計画を立て勉強をしている児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	51.3%	56%	61%	65%
中学生	46.6%	52%	56%	60%

全国学力・学習状況調査の「家で、自分で計画を立て勉強をしていますか」の設問に対し、「している」または「どちらかといえばしている」と回答した割合

■友達の前で自分の考えや意見を発表することが得意とする児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	49.0%	55%	60%	65%
中学生	51.3%	55%	60%	65%

全国学力・学習状況調査の「友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■いじめはどんな理由があってもいけないと考える児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	94.6%	96%	97%	98%
中学生	72.2%	79%	85%	90%

全国学力・学習状況調査の「いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■朝食を毎日食べている児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	93.4%	97%	99%	100%
中学生	87.2%	92%	95%	98%

全国学力・学習状況調査の「朝食を毎日食べていますか」の設問に対し、「している」または「どちらかといえばしている」と回答した割合

■学校ホームページのアクセス回数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学校	72,802回	80,000回	90,000回	100,000回
中学校	94,282回	100,000回	110,000回	120,000回

各小中学校ホームページの延べアクセス数

■授業では、児童生徒の間で話し合う活動をよく行なっていたと思う児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	81.4%	85%	90%	95%
中学生	58.3%	65%	70%	75%

全国学力・学習状況調査の「授業では、学級の友達との間で話し合う活動をよく行なっていたと思いますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

本計画における成果指標

基本的な方向性 4 地域の豊かな学びの育成

■市主催の講座受講者数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
市主催の講座受講者数	25,304人	27,900人	30,500人	33,000人

市主催(施設:南公民館・北公民館・勤労青少年ホーム・総合体育館・織編館・池上曾根弥生学習館)の講座受講者数

■文化・芸術・スポーツのイベント参加者数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
参加者数	10,514人	11,000人	11,000人	11,000人

市展・文化祭・文化フォーラム・市民体育祭の延べ参加者数

基本的な方向性 5 安全・安心な学びの充実

■小中学校体育館非構造部材の改修率

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
改修率	54.5%	100%	100%	100%

泉大津市教育委員会実績による割合

■教育支援センターの教育相談件数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
教育相談件数	600件	640件	670件	700件

教育支援センターの来所型相談・電話相談の延べ件数

■池上曾根弥生学習館・織編館の入館者数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
池上曾根弥生学習館	13,413人	14,100人	14,800人	15,500人
織編館	9,010人	9,500人	10,000人	10,500人

池上曾根弥生学習館・織編館のそれぞれの延べ入館者数

■今住んでいる地域の行事に参加している児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	52.7%	58%	62%	65%
中学生	30.7%	37%	42%	45%

全国学力・学習状況調査の「今住んでいる地域の行事に参加していますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がある児童生徒の割合

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
小学生	53.3%	58%	62%	65%
中学生	47.3%	55%	60%	65%

全国学力・学習状況調査の「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」の設問に対し、「当てはまる」または「どちらかといえば当てはまる」と回答した割合

■訪問型家庭教育支援センターの訪問回数・児童生徒数

区分	平成26年度	平成30年度	平成33年度	平成36年度
訪問回数	558回	570回	585回	600回
児童生徒数	29人	31人	33人	35人

訪問型家庭教育支援センターの訪問実績回数及び支援家庭の児童生徒実数



泉大津市教育振興基本計画

平成28~36年度

発行年月:平成28年3月

発行:泉大津市教育委員会

編集:泉大津市教育委員会事務局

〒595-8686 泉大津市東雲町9-12

TEL:0725-33-1131 FAX:0725-33-0670

ホームページ <http://www.city.izumiotsu.lg.jp/>

